

兵庫県環境審議会鳥獣部会（第2回）議事録

1 日時：令和5年11月22日(水)13:30～15:00

2 場所：ラッセホール5F ハイビスカス

3 審議事項

第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定について

4 出欠

委員出席者

部会長	江崎 保男
委員	高畑 由起夫
委員	辻 三奈
委員	中澤 明吉
委員	三橋 弘宗
委員	山田 裕司
委員	横山 真弓
	計 7名

欠席者

会長	中瀬 勲
----	------

委員欠席者

委員	伊藤 傑
委員	太田 英利
委員	椿原 健右

計 4名

5 部会の成立

兵庫県環境審議会条例第5条第2項の規定に基づき、兵庫県環境審議会鳥獣部会委員（委員及び特別委員）10名中、7名の委員の出席により会議は成立。

6 議事

審議にかかる質疑応答

第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定について

(X)

被害について、具体的に書かれていないのでどのような被害があるのかわからない。

また、ねぐら、コロニー、巣数、個体数等の言葉の定義がよくわからない。個体数は増えていないが、どのような方針をもって対策をしていくのか。

(事務局)

漁業関係者や市町の方からは被害の実態は聞いているが、具体的な被害額は現状把握できていない。今後、基礎情報の蓄積をこの計画に基づいて行ってきたい。

言葉の定義については、夜間に集まり休息する場所がねぐら、ねぐらの中でも繁殖に用いる場所がコロニー、個体数とはカワウの数そのものを示しているものになる。巣数はコロニーにおいて確認された巣の数である。繁殖状況を示す一つの指標となる。

(E)

定性的資料でよいので現在の被害を明記し、これからデータをさらに蓄積していくというストーリーを、計画書ではっきり示す形が望ましい。そして、将来の被害を予測した上で、兵庫県全体の漁業水産資源の被害を減らすためには、現在のコロニーを消滅させる色々な手段を考える必要がある、と整理すればわかりやすいと思う。

(Y)

資料 10P の「目標を達成するための基本方針」で、通常は管理の目標に対して、被害管理、個体数管理、生息地管理という表記があり、わざわざ変更する必要はないと考える。それらは地域との協働が無くては行えないので、書くとすれば全てにかかる管理目標の土台部分か上が適切である。

カワウのガイドラインには被害防除と出てきているが、通常、兵庫県では被害管理という言葉が 20 年使っているもので、突然出てきているのでわかりにくいと感じる。

また、地域社会の協働の説明の中で、加害個体に対する直接的な被害対策についても分かりづらい。直接だと有害捕獲だという印象をもつ。

あと、モニタリングは誰がすることを想定しているのか。どの程度のモニタリングを誰がいつどのように、どの予算規模でやっていくのかがみえないと、効果検証をどのようにするのがわからない。

(S)

私は地域社会の協働というのは三本柱の一つにした方が良いと考える。

(Y)

項目はあっても良いと考えるが、被害防除がなくなったようにみえる。

行政の人間が多く見るので必要だと考える。

地域社会との協働は広い言葉であり、個体数管理も地域との協働がなくてはできない。全て地域の関係者との協働作業であると考えている。

記載するとすれば、土台ではどうか。

(事務局)

被害対策については農業では農業者自らという考えがあるので、漁業に関しても内水面漁業者が自ら行っていくべきものだと考える。水産庁の予算を使って、内水面漁業は追い払いなり、駆除なりを進めてきたという経緯があるので、具体的な対策もより詰めていきたい。

モニタリングについては現状、予算、人材等は確保できていないが、まず漁業者の情報が行政に共有されていないということが課題に挙げられるので、現場の状況を集めていく仕組みを作っていくことが大事であると考えている。

漁業関係者と連携しながら進めていきたい。

(S)

研究者が定量的なデータをとる必要があると考える。

(Y)

個体数調査は毎年、全箇所数やっているのか？方法は？

(事務局)

関西広域連合で夕方帰ってくる時の数を目視で調査している。

(W)

カワウに関する行政上の計画では、関西広域連合がデータ等を取りまとめて管理方針を提示している。各県において個体数が広域で把握されている数少な

い事例である。

関西広域連合のカワウ対策の防除計画の 3 つの柱が被害管理、個体群管理、生息地対策である。県の計画は、そことの整合を取る必要があるかと思う。

また、地域社会との協働も重要な視点であるが、この視点の扱いは、行政計画として設定するときに整合をとる必要があると考える。

兵庫県の環境基本計画、あるいは国の各種計画でも“地域社会の協働”は極めて重要な位置づけにあり、単に 1 本の柱というよりは、全体の基盤となるベースに置く構造になっているので、それとの相似が良いだろう。

県の環境基本計画においても、協働という趣旨で徹底されているので、今回の新たな提案を活かして、再整理するのが良いのではないか。

関西広域連合ではこれまでかなりのデータの蓄積、各都道府県に固有の方法などにも配慮して、定量的に広域評価できる情報がそろっているので、徹底的に解析したほうが良いと考える。

今回の計画では、貴重なデータが全く生かされておらず、計画を効率的に進める上でのデータ分析や評価に至っていないので、データの再解析は必須事項である。

また、様々な方法による駆除や対策にどれだけの効果があるかは、県が長く対策やデータ集計を進めているのであれば、評価できるはずなので、既存の資料を整理して、効果についても定量的に整理することが求められる。この計画資料は、まったくその部分が分からない。

データの解釈でいけば、例えば平成 27 年に、急激に個体数減っているのは、なぜなのか。この理由がわかれば対策の仕方がある。ドライアイスによって効果があったか、テープ貼りが良かったのか、或いは地元の猟師さんがシャープシューティングでしっかり獲ったのか、そうした効果の評価が定性的でもよいので、何らかの評価をしないと、どの方法が効果があるのかがわからない。さらに、コロニーの大、小があって、大にもかかわらず消滅しており、周辺にも増えてないという場所があったら、その方法が正解なはずなので、データを解析して、その根拠をもとに対策を設定するというのをしないとイケない。データの収集、分析、評価をもとに対策の計画を立てるのが、行政計画の基本となる。

あと、生息地管理の部分に、「多自然型工法」と書かれているが、現在、国では「多自然工法」が正解で、「型」は削除されている。改訂して欲しい。

護岸構造と書いてあるが、護岸構造というのは基本的に護岸部の掘削、被害を軽減するために設置するものである。漠然とした書き方では、むしろカワウを増やす構造物となってしまうので、目的や工法を具体的に指摘すべきである。普通に考えると、“隠れ場所となる護岸構造”を工事のなかで導入することは相当ハードルが高いと考える。あいまいな表記ではなく、生息地管理として現実的に施

工できるものを具体的に記載すべきである。

方法として、魚が隠れることができカワウが獲りにくくするための河川構造の作り方というのは、事例もたくさんあり、写真も載せて説明をすれば、漁協関係者もどの事例を参考にすべきかわかりやすくなる。カワウの被害が顕在化している理由の1つは、河川の濁水にあるので、正常流量の維持や河川の生息地対策については、河川管理者としっかり協議すべきである。

被害の実態、対策や事例、コロニー、ねぐら数の関係の図等を管理計画として盛り込むではなく、付属資料として載せることで、S委員がおっしゃった地域社会の協働を進めるための資料になると思うので今後検討してもらいたい。

データの解析については、解析の仕方だけが問題である。現状では、解析や評価は不十分であるし、データの出典や方法も記載されていないので、まずはデータの出典・整理からはじめ、データの性質に基づいて、対策や目標設定を計画に盛り込むべきである。定番の手法があるので、そういう計算方法で、傾向分析をして対策しないといけない。今回の管理計画には今後の解析に向けた方針を記載することが重要であると考え。

(S)

地域社会の協働をどうするべきかというのは、さっき Y 委員がおっしゃったように、図の中の一番ベースである底に置くのが良いと、考えを変えた。

(X)

カワウの被害が漁業被害だけというイメージでまとまっているが、先日、昆陽池に行った際に驚いた。昆陽池の被害は書かれていないがいかがか？

また、対策、管理手法の中には昆陽池の様な場所も入っているのか。

(事務局)

この計画の中でも人との軋轢の1つとして、糞や、吐き戻しによる悪臭、鳴き声による生活環境被害や、植生被害といった記載はしているが、もう少し実例として見える形で記載内容の変更を検討する。

昆陽池等も対策等の対象となっている。

(W)

水産セクションでの駆除や調査の実態をしっかりと把握すべきである。きちんと切り分けて、漁業被害対策としてのカワウ駆除、漁業者自身の取り組みの必要性なども整理しておくのが良い。

7 審議結果

発言いただいた意見を踏まえ「第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定」については、次回第3回鳥獣部会において審議する予定である。